◇　支部活動費へ配分する率の見直し等について
　～　令和５年４月　本部理事会にて決議　～

令和５年４月２８日、４年ぶりに対面による理事会が開催されました。
理事会では、前年度の事業報告や新年度予算等のほか、会の運営の改善に向けた見直しや検討を進めていくことについても付議され、承認されました。見直し等の概要は、次のとおりです。
会員の皆様の活動にも影響を与えることになりますが、当会の事業の継続と事務の健全性を確保しようとするものでありますので、どうぞご理解をお願いします。

【見直し等の概要】
○　会費徴収事務を支部から本部に集約したこと等に伴い、本部事務局の予算が逼迫してきました。
　このため、令和５年度から、支部での活動等のための予算の配分割合を、会費収入の５０％から３３．３％に引き下げ、その分、本部事務局の配分割合を引き上げます。
○　会員数の減少や時勢に応じた会員活動の在り方等、友の会が抱えている課題について、改善に向けて検討を進めていきます。